

それってもしかして

デートDVではありませんか!?

恋人との関係や、恋人からの行為で困っていませんか？

メールをチェックされたり、アドレスを消されたりする。
気に入らないことがあると、大声でどなられる。
相手との約束を最優先にしないと、不機嫌になる。
優しいときもあるし、怒らせてしまう自分が悪いのかな？



DV（ドメスティック・バイオレンス）とは？

言葉や力による暴力で、夫婦や恋人を思い通りに支配することです。特に、交際している2人の間で起こるDVを「デートDV」といいます。暴力は、体への直接的なものだけでなく、大声でどなることや相手の行動を束縛することも含まれます。

DVとケンカは違います。

対等な関係で、お互いに言いたいことを言い合い、たまに意見が対立するのがケンカですが、片方の意見ばかり通って、安心できずビクビクする関係はDVです。

束縛は愛されている証拠ではありません。

メールのチェックや行動の制限は、相手のことを尊重している行動ではありません。

自分らしくふるまうことができない2人の関係は、ひょっとしたら「デートDV」かもしれません。困ったときは自分を責めないで、まず相談しましょう。

相談先（秘密は守られます）

加東市子育て支援課 ☎0795-43-0408

（月～金曜日 8:30～17:15）

兵庫県警本部DV相談電話 ☎078-371-7830

（24時間対応）

兵庫県立男女共同参画センター ☎078-360-8551

（月～土曜日 9:30～12:00・13:00～16:30）

兵庫県配偶者暴力相談支援センター ☎078-732-7700

（毎日9:00～21:00 土日・祝日も相談可能）

NPO法人ウィメンズネット・こうべ

☎078-731-0324（月・水・金曜日 10:00～16:00）

大切にしようあなたとわたし
～デートDVってなあに？～



市では、若い世代に「デートDV」について正しく理解してもらうため、啓発冊子やサポートカードを作成しました。

冊子には、DVの知識や2人の関係についてのチェック項目、被害への対処法や相談先を、サポートカードには、相談先などを記載しており、市役所各庁舎、市立公民館、市立図書館などに設置しています。

デートDV防止に向けた授業・研修会を実施

市では、県立社高校で「デートDV防止のための授業」を行ったほか、民生児童委員連合会で「DVと子どもへの影響を考える研修」を開催するなど、デートDV予防への取組を進めています。



社高校3年
藤井綾子さん

DVとは、単に男性が女性に暴力を振るうことだと思っていました。お話を聞き、また実際に寸劇を演じてみて、意外と身近に起こるものなんだと気づきました。お互いが尊重し合える、お互いが安心できる存在であるような付き合いが、大切だと思います。



社高校3年
藤本真衣さん

DVと聞いても、身近にあることは思っていませんでした。しかし、話を聞いたり、実際にDVの寸劇で加害者側を演じてみて、被害者側も加害者側も傷つくことが分かりました。周りに困っている友達、DVに自分で気付いていない友達がいたら、助けてあげたいです。

